

平成29年度自動車検査員定期研修会の実施について(ご案内)

標記について、指定自動車整備事業規則第14条並びに指定自動車整備事業関係事務処理要領第11条の規程に基づき四国運輸局香川運輸支局主催による平成29年度自動車検査員定期研修会が、下記のとおり実施されます。

つきましては、貴事業場の研修対象者に周知され、必ず出席されますようご案内申し上げます。なお、県内で出席できなかった場合は他県にて受講しなければなりませんので、ご注意ください。

記

1. 定期研修費 1名 2,000円(資料代1,500円、研修開催費500円)

○四国運輸局監修「平成29年度版最近改正された法令・通達集(検査編)四国版」

○香整振作成「自動車検査員研修資料(平成29年度版)」

なお、上記の資料、四国運輸局監修「平成29年度版最近改正された法令・通達集(検査編)四国版」については、四国運輸局のホームページからダウンロードすることも可能ですので申し添えます。

2. 研修日時及び場所

研修月日	時間	研修会場	対象地区
9月25日(月)	13:00～	土庄町総合会館フレトピアホール	小豆郡
9月29日(金)	9:00～	香川県自動車技能教育センター	高松市(四運指第1号～第674号) 木田郡
	13:00～		高松市(四運指第683号～第1269号)
10月2日(月)	13:00～	東かがわ市交流プラザ	さぬき市、東かがわ市
10月5日(木)	13:00～	JA香川県高瀬支店3階ホール	丸亀市、善通寺市、観音寺市、三豊市、仲多度郡
10月6日(金)	13:00～	四国交通共済会館3階大ホール	坂出市、綾歌郡
10月10日(火)	9:00～	香川県自動車技能教育センター	高松市(四運指第1287号～第1768号)
	13:00～		高松市(四運指第1770号～第2286号)
10月16日(月)	13:00～	香川県自動車技能教育センター	高松市(四運指第2302号～最後)

3. 研修対象者

○平成29年8月31日現在において、自動車検査員に選任されている者

※研修対象者が正当な理由なく本研修を受講しなかった場合は、自動車整備事業者に対する行政処分等の基準により処理されることとなりますので、ご注意下さい。

なお、自動車検査員と整備主任者を兼務している者は、平成29年度整備主任者定期研修会(法令編)は免除されます。

4. 研修内容

○最近の通達改正等について

5. 研修資料

- ①「自動車検査員必携（教習・研修資料）四整連」・・・・・・・・・・各自持参
- ②「平成29年度版最近改正された法令・通達集（検査編）四国版」・・・・・・・・当日販売
- ③「自動車検査員研修資料（平成29年度版）香整振」・・・・・・・・・・当日配布

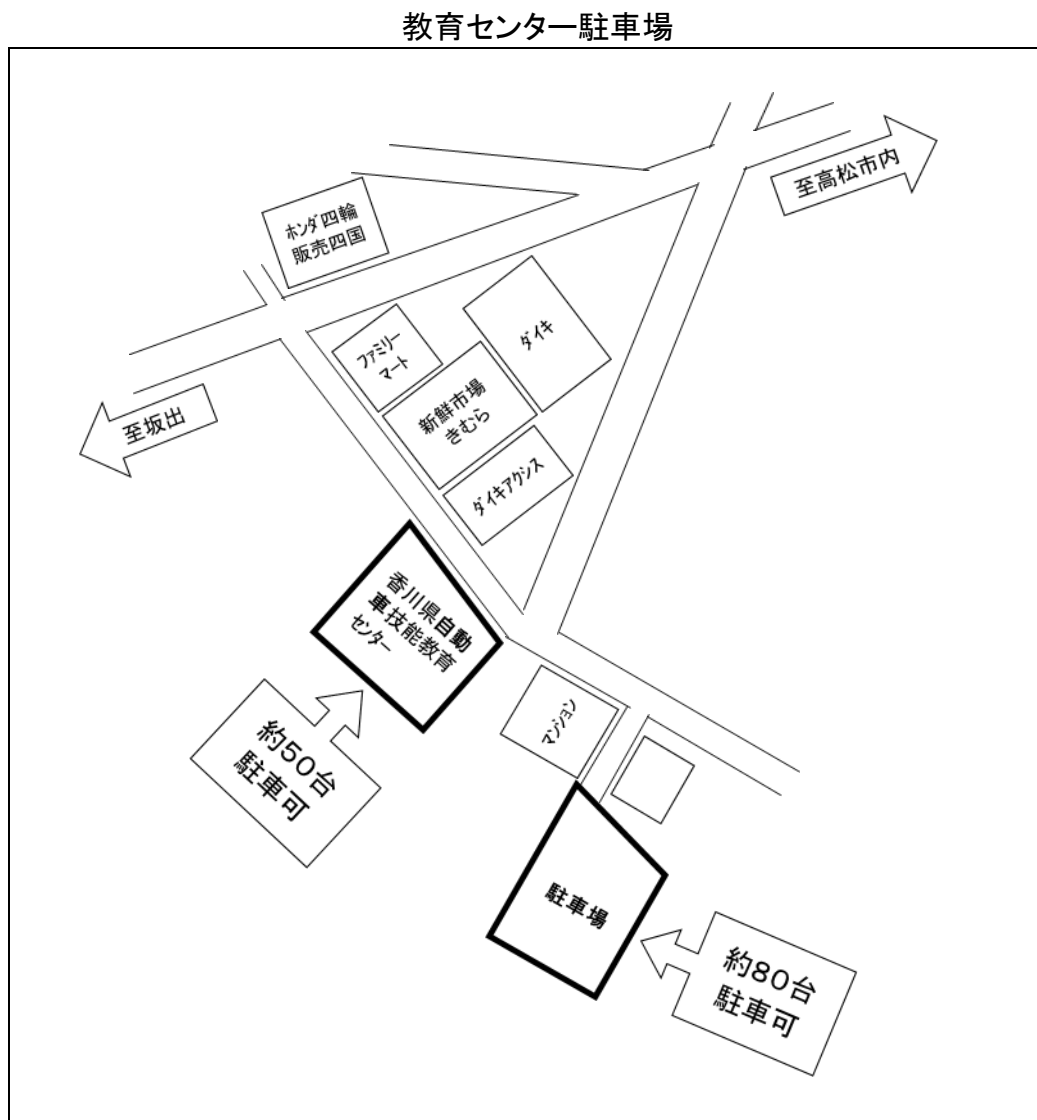
※「自動車検査員必携（教習・研修資料）四整連」は追録16号まで加除整理されているものを使用します。

6. 講師

- 四国運輸局香川運輸支局専門官など

7. 注意事項

- 研修会場の駐車スペースには限界がありますので、極力指定された日時に出席願います。
なお、教育センターでの研修の際、近隣の店舗への駐車はしないようお願いいたします。
また、JA高瀬での研修の際、産直店舗前への駐車はご遠慮下さい。
- 研修時間は約3時間の予定です。



8. 問い合わせ窓口

香整振 3階指導課 TEL: 087-881-4321